

「滋賀県医療費適正化計画(案)」について

1. 趣旨

本県では、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、平成20年3月に「滋賀県医療費適正化計画」を策定し、以後、見直しを行いながら、県民の健康保持の推進や医療の効率的な提供の推進に関する目標を定め、医療費の適正化のための取組を進めてきたところである。

今回、現行計画の進捗状況や県の実情を踏まえ、平成30年度以降の目標や取組を推進するための施策として第三期の「滋賀県医療費適正化計画」を策定する。

2. 策定経過

(1) 滋賀県医療審議会・同医療費適正化計画部会

平成29年10月4日 (部会) 計画骨子について

11月27日 (部会) 素案について

12月5日 (審議会) 素案について

(2) 厚生・産業常任委員会

平成29年10月3日 「滋賀県医療費適正化計画」の改定について

12月14日 「滋賀県医療費適正化計画(原案)」に対する意見・情報の募集について

平成30年3月9日 「滋賀県医療費適正化計画(案)」について

(3) 県民政策コメントおよび市町への意見照会

・意見・情報の募集期間 平成29年12月20日から平成30年1月19日

・提案のあった意見・情報数 27件

3. 今後の予定

平成30年3月 医療審議会(答申)

「滋賀県医療費適正化計画」の策定・公表

添付資料

(1) 滋賀県医療費適正化計画(概要案)

(2) 滋賀県医療費適正化計画(案)

(3) 「滋賀県医療費適正化計画(原案)」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について